

令和5年度改選期における議員控室改修工事の実施方針について

1 概要

- 議員控室は、改選後の会派構成や所属議員数に増減が生じた際に、必要に応じて改修工事を実施している。
- 令和5年度改選期において議員控室の改修工事が必要となった場合には、工事の効率化を図るため、**施工時期の見直し及び既設の柱に合わせた空間（グリッド）を基本とした控室の割振りを原則とした改修工事**を行うこととしたい。

2 実施方針案

区分	前回の実施内容	令和5年度の実施方針案
施工時期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当初、第2回定例会閉会後から第3回定例会開会前までの間（7月10日頃～8月31日頃）に設定したが、入札不調や設計変更、追加工事の発生等で時間を要した結果、第3回定例会前期採決日後から第3回定例会後期開会前日まで工期が及ぶこととなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当初から、第3回定例会前期採決日以降～第3回定例会後期提案説明日までの間（10月15日頃～11月25日頃）に設定する。 → 余裕のある設計・施工スケジュールで、入札不調や追加工事の発生の防止等が図られる。 ※ 改選後から改修工事完了までは、暫定控室で対応する。
会派間の間仕切壁の配置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議員一人当たり 17.8㎡ となるよう徹密に壁を配置（柱の位置・部屋形状に関わらず壁を設置） <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改修工事に係る費用・工期が増大。 ・ その都度、人数の増減に応じた細かな面積調整が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の4本の柱で囲まれた長方形の空間（グリッド）を基本として控室を設定する。 → 1グリッドの人数は原則4人～6人。 （議員一人当たり 16.3㎡～24.4㎡） ○ グリッド化の改修工事を実施する控室は、原則、フリーアクセスにする。 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改修工事に係る費用・工期を縮減。

※ 現在の控室で議員一人当たりの面積がグリッド化した場合の面積（16.3㎡～24.4㎡）の範囲となる場合は、原則として改修工事は行わない。

3 令和5年度当初予算（案）

- 57,000 千円

4 実施スケジュール



参考 グリッドイメージ図

【7階】

1グリッド(約97.5㎡)



【6階】

